

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況 (平成20年度)、(平成21年度)

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
- : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総量削減基本方針に基づき策定した総量削減計画及び総量規制基準を踏まえ、第6次総量規制(目標年度:平成21年度)を着実に実施する。</li> <li>・平成21年4月の総量規制基準の全面適用に向けた取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総量規制(目標年度:平成21年度)に係る総量削減計画を着実に実施した。</li> <li>・平成21年4月の総量規制基準の全面適用に向けた取組を進めた。</li> <li>・総量規制による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総量規制(目標年度:平成21年度)に係る総量削減計画を着実に実施する。</li> <li>・平成21年4月に全面適用される総量規制基準が遵守されるよう総量規制対象事業場に対する指導等を行う。</li> <li>・総量規制による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定する。</li> </ul>	環境省 国土交通省 農林水産省 埼玉県、千葉県 東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市	平成15年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年5月の中央環境審議会答申「第6次水質総量規制の在り方について」で閉鎖性海域における目標とすべき水質、水質汚濁メカニズムの調査研究及び効果的な対策の在り方を検討することとされたことを踏まえ、「閉鎖性海域中長期ビジョン策定に係る懇談会」を設置し、東京湾における許容負荷量と負荷削減の最適化、削減以外の対策についての検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総量規制の実施に向けた検討において今後の課題とされた東京湾の目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかとする閉鎖性海域中長期ビジョンの策定に向け検討を進めた。</li> <li>・第7次総量規制に向けた検討に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総量規制の実施に向けた検討において今後の課題とされた東京湾の目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかとする閉鎖性海域中長期ビジョンを策定する。</li> <li>・第7次総量規制に向けた検討を行う。</li> </ul>	環境省 水・大気環境局	平成15年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施(48事業所)	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施予定(48事業所)	千葉市環境局	平成15年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策(水質総量規制)に係る事務を実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策(水質総量規制)に係る事務を実施	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定	さいたま市環境局	平成15年度から継続実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策  
 □ : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）  
 □ : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-1-2	効率的な事業施策の実施	陸域汚濁負荷削減対策の定量化に係る検討を実施	陸域汚濁負荷削減検討ワーキンググループ及び陸域汚濁負荷削減検討アドバイザー会議での議論を踏まえ、陸域における対策別の負荷削減量の目標値を設定した。	平成20年度に定量化した汚濁負荷削減対策量の目標値の達成に向けて、各部署が対策を実施する。 また、毎年度フォローアップ時に、目標値に対する施策毎の達成状況を確認する。	国土交通省 環境省 農林水産省 埼玉県、千葉県 東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市	平成19年度から継続実施
1-1-2	効率的な事業施策の実施	下水道事業における排出枠取引制度に関する調査を実施	高度処理共同負担制度の活用に係る起債・交付税措置の考え方の整理を総務省とともに整理（現在進行中）	高度処理共同負担制度の活用に係る検討	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	下水道の整備を促進するとともに高度処理の導入を推進	部分的な施設・設備の改造等による処理水質の向上に係る考え方を提示し、高度処理の導入を推進	段階的な高度処理を含めた高度処理の導入の推進	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	未普及地域の解消を目的として污水管渠整備を進める	東京湾流域に係る62市町で下水道整備を実施	未普及地域の解消を目的として、流域下水道の管渠及び処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進する。	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	関連流域下水道整備（県事業分） （高度処理整備を含む）	印旛沼及び江戸川左岸流域下水道の整備を実施	江戸川左岸流域下水道幹線管渠の整備および 江戸川第二終末処理場において高度処理施設を一部供用予定	千葉県 県土整備部	平成15年度から継続実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策  
 □ : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）  
 □ : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-2-1	下水道	関連公共下水道整備 (千葉市等関連市町村事業分) (高度処理整備を含む)	船橋市他26市町村で公共下水道の整備を実施 5終末処理場で高度処理施設を稼働	公共下水道の管渠及び終末処理場の整備を実施予定 高瀬下水処理場で水処理第4系列(高度処理)完成予定	千葉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	砂町水再生センターや八王子水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・3水再生センター高度処理施設(一部の系列)完成 ・6水再生センター高度処理施設(一部の系列)建設(継続)	砂町水再生センターや八王子水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・2水再生センター高度処理施設(一部の系列)完成 ・8水再生センター高度処理施設(一部の系列)建設(継続)	砂町水再生センターや八王子水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・4水再生センター高度処理施設(一部の系列)完成 ・4水再生センター高度処理施設(一部の系列)建設(継続)	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	横須賀市 ・約0.6haの下水道整備を目標に推進(流域内人口普及率98.7%) 三浦市 ・約1.5haの下水道整備を目標に推進(流域内人口普及率82.9%)	横須賀市 ・約0.6haの下水道整備を整備(流域内人口普及率98.7%) 三浦市 ・約1.5haの下水道整備を整備(流域内人口普及率82.9%)	平成20年度と同様に下水道整備を実施予定	神奈川県 県土整備部 下水道課	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	高度処理の建設 北部第一、港北、金沢、都筑、南部の各水再生センター	北部第一、金沢、港北水再生センターで高度処理施設への改造を実施 都筑、港北、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続 8水再生センターのうち、6水再生センターで高度処理系列が稼働。(計画処理能力のうち25%の高度処理化が完了)	・北部第一、金沢、港北水再生センターで新たな高度処理系列が供用開始し、計画処理能力のうち26%が高度処理となる予定。 ・都筑、港北、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続	横浜市 環境創造局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	汚水未整備地区整備	登戸区画整理区域0.4ha等の汚水整備を実施	登戸区画整理区域1.4ha等の汚水を整備	川崎市 建設局	平成15年度から継続実施

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
- : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-2-1	下水道	高度処理施設を導入 入江崎水処理センター(西系)	高度処理施設を導入 入江崎水処理センター(西系) (平成22年度完成予定)	高度処理施設を導入 入江崎水処理センター(西系)	川崎市 建設局	平成15年度 から継続実 施
1-2-1	下水道	・下水道普及率97.2%を目標に整備を推進 ・南部浄化センターで高度処理施設の増設 を実施中(19年度末で日量165,625m <sup>3</sup> 稼働 中)	・下水道普及率97.2%を目標に整備 ・南部浄化センターで高度処理施設の増設を実施 C系土木躯体(進捗47%)	・南部浄化センターで高度処理施設の増 設を引き続き実施 C系土木躯体(目標進 捗90%)	千葉市 下水道局	平成15年度 から継続実 施
1-2-1	下水道	・約240haの下水道(汚水)整備を実施し、 約15,500人下水道処理人口の増加を図る	下水道整備により、下水道普及率が平成19年度末 から1.3%向上し、85.0%となった。	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実 施予定 下水道普及率を1.3%向上させ、86.3%と する。	さいたま市 建設局	平成15年度 から継続実 施
1-2-2	農業集落排水施設	農業集落排水施設の整備を11箇所を推進 (平成19年度まで113箇所完了)	予定どおり農業集落排水施設の整備を11箇所を 推進 (平成19年度まで113箇所完了)	農業集落排水施設の整備を9箇所を推進 (平成20年度まで115箇所完了)	農林水産省 農村振興局	平成15年度 から継続実 施
1-2-3	浄化槽	市町村が主体となって浄化槽の整備・維持 管理を行う事業等を積極的に活用し、浄化 槽の整備を推進	予定どおり施策を実施 第2次補正予算において、高度処理浄化槽を集中 的に導入するモデル事業等を国の助成率を引き上 げて5市町で実施	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実 施予定 市町村が主体となって浄化槽の整備・維 持管理を行う事業等を対象としたモデル事 業を、国の助成率を引き上げて実施予定	環境省 廃棄物・リサイ クル対策部	平成15年度 から継続実 施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

	: 前年度からの継続施策
	: 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
	: 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-2-3	浄化槽	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して助成を実施 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 41市町村、426基 ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 26市町村、200基 ③ 高度処理型浄化槽の設置 12市町村、10基	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して助成を実施 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 34市町村、373基（見込み） ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 24市町村、171基（見込み） ③ 高度処理型浄化槽の設置 2市町村、10基（見込み）	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して助成を実施予定 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 456基 ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 200基 ③ 高度処理型浄化槽の設置 10基	埼玉県環境部	平成15年度から継続実施
1-2-3	浄化槽	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ① 通常型設置補助（新設）986基 ② 通常型設置補助（単独、汲み取り転換）301基 ③ 高度処理型浄化槽（新設、転換）706基 ④ 転換補助（上記の内数）499基	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ① 通常型設置補助（新設）613基 ② 通常型設置補助（単独、汲み取り転換）133基 ③ 高度処理型浄化槽（新設、転換）777基 ④ 転換補助（上記の内数）301基	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ① 通常型設置補助（単独、汲み取り転換）271基 ② 高度処理型浄化槽（新設、転換）964基 ③ 転換補助（上記の内数）493基	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	合流式下水道の改善を実施	平成19年度に作成した「効率的な合流式下水道改善計画策定の手引き（案）」を活用した「合流式下水道緊急改善計画」の見直しを促進し、改善対策の低コスト化、スピリット21などの新技術の導入を図り、効率的・効果的に改善対策が推進されるよう支援した。	各自治体での合流式下水道緊急改善事業が緊急改善計画に基づき着実に実施されるよう技術的助言等を行い支援する。	国土交通省下水道部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	合流改善計画に沿い県内14市において事業を進めている。6市においてスクリーンの設置、ほか部分分流化や貯留施設の整備を進める。	6市においてスクリーンの設置、ほか部分分流化や貯留施設を整備	合流改善計画に沿い県内14市において事業を進めている。6市においてスクリーンの設置、ほか部分分流化や貯留施設の整備を進める。	埼玉県都市整備部	平成15年度から継続実施

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
- : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-3	雨天時における流出負荷の削減	公共設置型による雨水浸透ますの設置事業を実施する。 (現在、東川、不老川、新河岸川の一部流域で実施中)	3流域合計400個程度の浸透ますの設置を行った。 (H15～H20累計 4,137個)	3流域合計190個程度の浸透ます設置を予定	埼玉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・処理場やポンプ所に雨水貯留施設の整備を実施	・落合水再生センターに貯留施設の整備を実施(平成20年度2,500㎡)	区部: 累計360万㎡貯留池整備 流域: 累計7.5万㎡貯留池、高速ろ過施設整備	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・雨天時における流出負荷削減のため、雨水吐口にごみ等を除去する施設を設置	区部: ごみなどの流出抑制対策 約150箇所 流域: なし	区部: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施 流域: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	横須賀市 ・下町浄化センター雨水滞水池電気設備工事実施 ・久里浜大矢部污水バイパス管築造工事実施(H18～H20 約3.1km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池実施設計業務委託実施	横須賀市 ・下町浄化センター雨水滞水池電気設備工事実施 ・久里浜大矢部污水バイパス管築造工事実施(H18～H20 約3.1km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池実施設計業務委託実施	横須賀市 ・下町浄化センター雨水滞水池機械設備工事 ・下町浄化センター雨水滞水池電気設備工事 ・浦賀馬堀污水バイパス管築造工事(H21～H22 約2.5km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事(H21～H22 9,500㎡)	神奈川県 県土整備部 下水道課	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・雨水滞水池の整備、ポンプ施設の改造、雨水吐き室の改良、遮集管の整備 ・磯子第二ポンプ場雨水滞水池の整備 ・高田ポンプ場沈砂池のドライ化の整備 ・雨水浸透ますの設置	・新羽ポンプ場沈砂池のドライ化の整備 ・雨水滞水池の整備は、合流区域面積10,402haに対し、77%が整備完了 ・ポンプ施設の改造は、計画箇所数32箇所に対し、21箇所が整備完了 ・雨水吐き室の改良は、合流区域の自然排水面積4,699haに対し60%が整備完了 ・雨水浸透ます: 全市で1,060箇所設置完了(全体で13,290個設置完了)	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定 ・高田ポンプ場沈砂池のドライ化の整備 ・雨水吐き室の改良は、154haが向上し、63%になる予定 ・雨水浸透ます: 全市で1,330箇所設置予定(全体で14,620個設置完了となる予定)	横浜市 環境創造局	平成15年度から継続実施

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
- : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・雨天時における流出負荷削減のため、自然吐口にスクリーン設置	井田その1吐き口、井田その2吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を継続して実施	井田その1吐き口、井田その2吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を継続して実施	川崎市建設局	平成16年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・戸手ポンプ場の沈砂池のドライ化 ・渋川ポンプ場の沈砂池のドライ化	渋川ポンプ場の沈砂池のドライ化を実施	・加瀬ポンプ場、大島ポンプ場においてスクリーンを更新	川崎市建設局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・稲毛黒砂貯留管の整備を継続 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続 ・吐口へのごみ除去施設の設置 ・貯留浸透施設の設置（浸透トレンチ、浸透柵、浸透マンホール）	予定どおり施策を実施 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続中 ・吐口へのごみ除去施設の設置：2箇所 ・貯留浸透施設の設置 浸透トレンチ 1,102m 浸透柵 61個 浸透マンホール 22個	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定 ・稲毛黒砂貯留管の整備を継続 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続 ・吐口へのごみ除去施設の設置：3箇所 ・貯留浸透施設の設置（浸透トレンチ、浸透柵、浸透マンホール） 浸透トレンチ 530m 浸透柵 66個 浸透マンホール 12個	千葉市下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・雨天時における流出負荷削減のため、雨水貯留施設の整備を実施	予定どおり施策を実施 ・平成17年度から継続実施中の南浦和2号幹線（貯留量40,000m <sup>3</sup> ）が完成 ・平成20年度から白幡幹線（貯留量24,600m <sup>3</sup> ）工事に着手	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定 ・白幡幹線（貯留量24,600m <sup>3</sup> ）の工事を継続実施	さいたま市建設局	平成16年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・雨天時における流出負荷削減のため、自然吐口（23箇所）にろ過スクリーンを設置	・雨天時における流出負荷削減のため、きょう雑物除去施設を7基設置	・雨天時における流出負荷削減のため、きょう雑物除去施設を5基設置	さいたま市建設局	平成17年度から継続実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策  
 ■ : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）  
 ■ : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-4	河川の浄化対策	河川における有機汚濁負荷対策として、河川浄化対策施設を稼働	平瀬川、谷地側、古ヶ崎、越谷、桑袋浄化施設で浄化を実施（合計342,138m <sup>3</sup> /日）	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定	国土交通省 河川局	平成15年度から継続実施
1-4	河川の浄化対策	河川の浄化対策	河川における有機汚濁負荷対策として、浚渫を実施	隅田川、新河岸川、日本橋川、亀島川などにおいて96000m <sup>3</sup> 浚渫を実施	東京都 建設局	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県の民有林において、水質の浄化等に資するため、間伐等の適切な森林整備を計画的に実施するとともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施（森林整備事業）	関係4都県の民有林において、間伐の実施とともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施（森林整備事業）	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定	林野庁 森林整備部	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県の民有林において、水源のかん養や土砂の流出・崩壊の防止等森林の有する公益的機能の持続的発揮を図るため、必要な森林を保安林に指定し、その適切な保全を図るとともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施（治山事業）	関係4都県の民有林において、保安林の保全とともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施（治山事業）	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定	林野庁 森林整備部	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定	林野庁 国有林野部	平成15年度から継続実施

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
- : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-5-2	貯留、浸透施設の設置	貯留浸透施設の設置 浸透柵24個 浸透トレンチ1,590m 浸透マンホール19個	貯留浸透施設の設置 浸透柵61個 浸透トレンチ1,102m 浸透マンホール22個	貯留浸透施設の設置 浸透柵66個 浸透トレンチ530m 浸透マンホール12個	千葉市 下水道局	平成15年度から継続実施
1-6	浮遊ゴミ等の回収	中川の支流である綾瀬川等で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	中川の支流である綾瀬川等で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	平成20年度と同様の「施策」を引き続き実施予定	さいたま市 環境局	平成15年度から継続実施（平成17年度を除く）
2-1-1	汚泥の浚渫、覆砂等を効果的に推進	汚泥浚渫事業として、東京港運河水域の底泥の除去を江東地区と芝浦地区で実施	左記施策を実施	汚泥浚渫事業として、東京港運河水域の底泥の除去を江東地区と芝浦地区で実施予定	東京都 港湾局	平成15年度から継続実施
2-1-1	汚泥の浚渫、覆砂等を効果的に推進	東京湾奥部において、航路浚渫等により発生する土砂を活用した覆砂事業後のモニタリングを実施	左記施策を実施	東京湾奥部において、航路浚渫等により発生する土砂を活用した覆砂事業後のモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成16年度から継続実施
2-1-2	海面を漂う浮遊ゴミ等の回収	東京湾内海域を浮遊するゴミ・油を1隻の清掃兼油回収船で回収	左記施策を実施	東京湾内海域を浮遊するゴミ・油を1隻の清掃兼油回収船で回収予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
2-1-2	海面を漂う浮遊ゴミ等の回収	千葉港・木更津港港湾区域内を浮遊するゴミを4隻の清掃船で回収	左記施策を実施	千葉港・木更津港港湾区域内を浮遊するゴミを4隻の清掃船で回収予定	千葉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
2-1-2	海面を漂う浮遊ゴミ等の回収	東京港港湾区域内（一部を除く）を浮遊するゴミを6隻の清掃船で回収	左記施策を実施	東京港港湾区域内（一部を除く）を浮遊するゴミを6隻の清掃船で回収予定	東京都 港湾局	平成15年度から継続実施
2-1-2	海面を漂う浮遊ゴミ等の回収	横浜港港湾区域内を浮遊するゴミを7隻の清掃船で回収	左記施策を実施	横浜港港湾区域内を浮遊するゴミを7隻の清掃船で回収予定	横浜市 港湾局	平成15年度から継続実施

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
- : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
2-1-2	海面を漂う浮遊ゴミ等の回収	川崎港港湾区域内を浮遊するゴミを2隻の清掃船で回収(平日1日1回以上)	左記施策を実施	川崎港港湾区域内を浮遊するゴミを2隻の清掃船で回収予定(平日1日1回以上)	川崎市港湾局	平成15年度から継続実施
2-1-3	NPOや漁業者等によるゴミの回収	千葉港葛南港区海老川河口部において、漁業者やNPO、地元自治会、ボランティア、地元市等と協働で清掃活動を実施	左記施策を実施	千葉港葛南港区海老川河口部において、漁業者やNPO、地元自治会、ボランティア、地元市等と協働で清掃活動を実施予定	千葉県県土整備部	平成18年度から継続実施
2-1-3	NPOや漁業者等によるゴミの回収	城南島海浜公園において地元企業、ボランティア等が参加した海浜清掃を年1回、お台場海浜公園において関連機関、地元企業及び住民等が参加した海浜清掃を年3回実施	左記施策を実施	城南島海浜公園において地元企業、ボランティア等が参加した海浜清掃を年1回、お台場海浜公園において関連機関、地元企業及び住民等が参加した海浜清掃を年3回実施予定	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
2-1-3	NPOや漁業者等によるゴミの回収	山下公園前において市民団体と協働し、海底ゴミの回収を実施	左記施策を実施	山下公園前において市民団体と協働し、海底ゴミの回収を実施予定	横浜市港湾局	平成15年度から継続実施
2-2-1	干潟、浅場等の整備	東扇島において整備した人工海浜等の親水機能を有する緑地においてモニタリングを実施	左記施策を実施	東扇島において整備した人工海浜等の親水機能を有する緑地においてモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成16年度から継続実施
2-2-2	生物に配慮した港湾構造物等の導入	千葉港葛南中央地区において岸壁改良時に設置した生物付着基盤となる附帯施設のモニタリングを実施	左記施策を実施	千葉港葛南中央地区において岸壁改良時に設置した生物付着基盤となる附帯施設のモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成16年度から継続実施
2-2-2	生物に配慮した港湾構造物等の導入	横浜港湾空港技術調査事務所構内に造成した都市型干潟においてモニタリングを実施	左記施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所構内に造成した都市型干潟においてモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成19年度から継続実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

	: 前年度からの継続施策
	: 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
	: 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
2-2-2	生物に配慮した港湾構造物等の導入	中央防波堤沖（新海面処分場東側護岸前面）において、磯浜の造成を実施	左記施策を実施	中央防波堤沖（新海面処分場東側護岸前面）において、磯浜の造成を実施予定	東京都港湾局	平成19年度から継続実施
2-2-2	生物に配慮した港湾構造物等の導入	運河域における護岸整備にあたり、可能な限り水生生物に配慮したミニ干潟やカニ護岸等を整備	左記施策を実施	運河域における護岸整備にあたり、可能な限り水生生物に配慮したミニ干潟やカニ護岸等を整備予定	東京都港湾局	平成19年度から継続実施
2-2-3	深掘跡の埋め戻し	海上工事により発生した良質な土砂の、深掘跡への埋め戻しを実施	左記施策を実施	海上工事により発生した良質な土砂の、深掘跡への埋め戻しを実施予定	千葉県県土整備部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査、海水の長期分解性調査を実施	【広域総合水質調査】 総量規制の水質改善効果を把握するため、水質、プランクトン、底質・底生生物並びに海水の長期分解性について調査を実施した。	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査、海水の長期分解性調査を実施	環境省水・大気環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	水質測定計画に基づき、東京湾の水質調査を実施。DOは表層と底層で実施 東京湾内湾 18地点* 12回/年 * 千葉市 3地点及び船橋市 2地点を除く県実施分のみ 東京湾内房 3地点 12回/年 6地点 6回/年	同左施策を実施	水質測定計画に基づき、東京湾の水質調査を実施。DOは表層と底層で実施 東京湾内湾 18地点* 12回/年 * 千葉市 3地点及び船橋市 2地点を除く県実施分のみ 東京湾内房 3地点 12回/年 6地点 6回/年	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	環境省広域総合水域調査業務を受託し、東京湾の水質及び底生生物調査等を実施 水質 14地点 プランクトン 6地点 底質及びマクロベントス 6地点	同左施策を実施	環境省広域総合水域調査業務を受託し、東京湾の水質及び底生生物調査等を実施 水質 14地点 プランクトン 6地点 底質及びマクロベントス 6地点	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施

資料1-1

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
- : 新規施策

東京湾再生のための行動計画 進捗状況 (平成20年度)、(平成21年度)

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-1	モニタリングの充実	水質汚濁防止法に基づき環境基準点の、表層・底層のDOを毎月実施	同左施策を実施	水質汚濁防止法に基づき環境基準点の水質調査を毎月実施。その中で、表層・底層のDOを測定。	東京都環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	東京港野鳥公園において、鳥類、底生生物、水質調査などを予定	同左施策を実施	東京港野鳥公園において、鳥類、底生生物、水質調査などを予定	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	同左施策を実施	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	神奈川県環境農政部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	・DOについて、測定計画に基づき7地点で、毎月1回、採水・分析を実施 底質、底生生物については7地点を年2回調査	計画にもとづき実施中	・DOについて、測定計画に基づき7地点で、毎月1回、上・下層で採水・分析を実施 ・底質、底生生物については7地点年2回調査	横浜市環境創造局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	20年度に実施した調査結果の取りまとめ	取りまとめ中	20年度に実施した調査結果の取りまとめ	横浜市環境創造局	平成16年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1回上下層で採水、分析を実施。底生生物については毎年2地点ずつ調査を実施。	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	・アピールポイント周辺の2地点で底層のDOを月1回実施	同左施策を実施	・アピールポイント周辺の2地点で底層のDOを月1回実施	千葉市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	モニタリングポストでの海潮流及び水質のモニタリングを実施	同左施策を実施	モニタリングポストでの海潮流及び水質のモニタリングを実施	海上保安庁海洋情報部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	連続モニタリングポストの設置方法等を検討	同左施策を実施	連続モニタリングポストを設置し、潮流及び水質のモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成20年度から実施

資料1-1

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
- : 新規施策

東京湾再生のための行動計画 進捗状況 (平成20年度)、(平成21年度)

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-1	モニタリングの充実	測量船により海潮流のモニタリングを実施	同左施策を実施	測量船により海潮流のモニタリングを実施	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	清掃兼油回収船により、東京湾の6地点の定点において、水質の観測を実施	同左施策を実施	清掃兼油回収船により、東京湾の6地点の定点において、水質の観測を実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	お台場・城南島・葛西・大井ふ頭中央・若洲・東海ふ頭の6海上公園において、水質・毒貝調査を実施	同左施策を実施	お台場・城南島・葛西・大井ふ頭中央・若洲・東海ふ頭の6海上公園において、水質・毒貝調査を実施	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	多摩川河口干潟の底質調査を実施	多摩川河口干潟の底質調査を実施	多摩川河口干潟の底質調査を実施	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	多摩川河口干潟の魚類調査を実施	多摩川河口干潟の魚類調査を実施	多摩川河口干潟の魚類調査を実施	川崎市環境局	平成20年度から実施
3-1	モニタリングの充実	多摩川河口干潟の生物調査(メガロベントス)を実施。川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(プランクトン)を実施。	多摩川河口干潟の生物調査(メガロベントス)を実施。川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(プランクトン)を実施。	多摩川河口干潟の生物調査(メガロベントス)を実施。川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(付着生物)を実施。	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	赤潮青潮調査としてDO測定等を8地点について月1~2回実施 青潮は発見ごとに状況調査を実施	同左施策を実施	赤潮青潮調査としてDO測定等を8地点について月1~2回実施 青潮は発見ごとに状況調査を実施	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握するシステムの運用を実施	同左施策を実施	人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握するシステムの運用を実施	海上保安庁海洋情報部	平成16年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	モニタリングデータ及び人工衛星による赤潮等のデータをWebサイトで公開及び提供	同左施策を実施	モニタリングデータ及び人工衛星による赤潮等のデータをWebサイトで公開及び提供	海上保安庁海洋情報部 第三管区海上保安本部	平成16年度から継続実施

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
- : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施。さらに利用促進に向けたPRと機能拡張を実施。	同左施策を実施	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施。さらに利用促進に向けたPRと機能拡張を実施予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	水質環境総合管理情報システムの東京湾サイト(WOTB)においてGISを活用して東京湾の水環境に関する情報を視覚的に提供	環境省の水環境総合情報サイト内の東京湾水環境サイト(WOTB)においてGISを活用して東京湾の水環境に関する情報提供を行った	環境省の水環境総合情報サイト内の東京湾水環境サイト(WOTB)においてGISを活用して東京湾の水環境に関する情報を提供	環境省 水・大気環境局	平成16年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	水質データについての相互間のリンクを継続	同左施策を実施	水質データについての相互間のリンクを継続	横浜市 環境創造局	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	・漂着ゴミ分類調査をお台場、千葉稲毛海岸等で実施し、調査結果を漂着ゴミマップとして取りまとめ公表	富津海岸及びお台場において漂着ゴミ調査を実施した。	・漂着ゴミ分類調査をお台場、千葉稲毛海岸等で実施し、調査結果を漂着ゴミマップとして取りまとめ公表	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	海洋環境保全教室、講習会を開催	湾内33箇所において海洋環境保全教室、講習会を実施した。	海洋環境保全教室、講習会を開催	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	「未来に残そう青い海」図画コンクールの開催、作品展示	作品募集を実施し、応募作品を湾内7箇所に展示し、環境保全啓発を実施した。	「未来に残そう青い海」図画コンクールの開催、作品展示	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施。	同左施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施

資料1-1

東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

: 前年度からの継続施策  
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）  
 : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○三番瀬自然環境合同調査実施事業 特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行う。	同左施策を実施	○三番瀬自然環境合同調査実施事業 特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行う。	千葉県環境生活部	平成17年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	お台場環境教育推進協議会にて、お台場海浜公園において勉強会（のりづくり体験学習）を実施。	左記施策を実施	お台場環境教育推進協議会にて、お台場海浜公園において勉強会（のりづくり体験学習）を実施予定。	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成17年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○海の魅力発見・体験in走水 公募市民により浜辺にて水中眼鏡で海中を覗いたり、スノーケルを使って水中を観察した後、発見した生物を図鑑で調べて、海辺の魅力を発見する。	実施日H20.8.31(日) 参加人数28名 スノーケルを使いアマモ場での生き物の観察や網引き体験・稚魚の放流・学習会を通じ海の魅力を体験。	○海の魅力発見・体験in走水 公募市民により浜辺にて水中眼鏡で海中を覗いたり、スノーケルを使って水中を観察した後、発見した生物を図鑑で調べて、海辺の魅力を発見する。	横須賀市	平成18年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○ビーチコーミング（浜辺の宝探し） 公募市民による海岸の漂流物を拾い集めて、専門家の解説を交えて、海の広がりや海辺の魅力を発見する。	実施日H20.9.27(土)参加人数65名 海の広がりやごみ問題への認識を高めてもらうため猿島にて実施。拾われた貝を分類し、博物館の学芸員に貝や漂着物の説明を受ける。	○ビーチコーミング（浜辺の宝探し） 公募市民による海岸の漂流物を拾い集めて、専門家の解説を交えて、海の広がりや海辺の魅力を発見する。	（横須賀市）猿島公園指定管理者	平成16年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める。	実施日H20.10.25(土)26(日)参加人数36名 海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めるため、浦賀港内にてシーカヤック乗船体験を実施。	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める。	横須賀市	平成18年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○海かぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船や海難救助展示訓練等を行う。	実施日H20.7.26(土)・27(日) 来客数約4,000名 海のマナーの啓発・安全に楽しむマリンスポーツの普及を目的とし、体験乗船会や稚魚の放流を実施	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船等を行う。	横須賀市 マリンスポーツ財団 マリンスポーツ湘南	平成9年度から継続実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

	: 前年度からの継続施策
	: 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
	: 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-3	市民参加型のモニタリング活動	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協力して指導啓発活動を実施した。	部署職員及びボランティアチームメンバーが協力して、湾内27箇所において指導啓発活動を実施した。	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協力して指導啓発活動を実施した。	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○東京湾シンポジウム 国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く情報を共有する「東京湾シンポジウム」の継続実施及び自然再生のための事例研究のパネル展を実施。	左記施策を全国アマモサミット2008として実施し、東京湾水質一斉調査の成果などを共有した。	○東京湾シンポジウム 国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く情報を共有する「東京湾シンポジウム」の継続実施及び自然再生のためのパネル展を実施。	国土総合技術研究所	平成13年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名のみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を進めていく。	実施日H20.6.7(日)参加人数29名 追浜深浦地区にてアマモの苗植会を実施。苗の加工、アマモ場の生物観察、コアモモ・アマモの移植を行った。	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名のみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を進めていく。	よこすか海の市民会議(市民団体)	平成16年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	市民が訪れることが少ない川崎港を見学することで、港湾の果たす重要な役割を具体的に市民の方に紹介するのを目的とした夏休み川崎港見学会において、東京湾への関心も高めるための啓発活動の一環として、東京湾再生に関するチラシの配布を実施する。	同左施策を実施	市民が訪れることが少ない川崎港を見学することで、港湾の果たす重要な役割を具体的に市民の方に紹介するのを目的とした夏休み川崎港見学会において、東京湾への関心も高めるための啓発活動の一環として、東京湾再生に関するチラシの配布を実施する。	川崎市港湾局	平成19年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	川崎みなと祭りにおいて、4月に開園した東扇島東公園の人工海浜を活用し、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうため、NPOや民間団体等によりマリニイベント(カヌー体験等)、ビーチイベント(ビーチバレー等)を実施する。	川崎みなと祭りにおいて、4月に開園した東扇島東公園の人工海浜を活用し、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうため、NPOや民間団体等によりマリニイベント(カヌー体験等)、ビーチイベント(ビーチバレー等)を実施した。	川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する。	川崎市港湾局	平成20年度から実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

- : 前年度からの継続施策  
 □ : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）  
 □ : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-3	市民参加型のモニタリング活動	国と八都県市による東京湾水質一斉調査に合わせた環境教育イベントとして、市内の小学校を対象に、巡視船への乗船及び下水処理施設への見学を通して、東京湾の水質改善について講義する。	国と八都県市による東京湾水質一斉調査に合わせた環境教育イベントとして、市内の小学校を対象に、巡視船への乗船及び下水処理施設への見学を通して、東京湾の水質改善について講義した。	国と八都県市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する。	川崎市港湾局	平成20年度から実施
5-2	定期フェリーによるモニタリング	東京湾フェリーに設置されている流れ・水質・気象測定装置を用いて東京湾口の環境モニタリングを連続的に実施するとともに、東京湾口における流れや水質の特徴を統計的にとりまとめる（東京湾ベイトゥルース） また、観測データを利用して青潮に影響を及ぼす外洋水の影響を把握する。	左記施策を実施したほか、千葉灯標、風の塔のデータと湾口フェリーのデータを比較し、青潮への外洋水の影響を検討。	東京湾フェリーに設置されている流れ・水質・気象測定装置を用いて東京湾口の環境モニタリングを連続的に実施するとともに、東京湾口における流れや水質の特徴を統計的にとりまとめる（東京湾ベイトゥルース） また、観測データを利用して青潮に影響を及ぼす外洋水の影響を把握する。	(独)港湾空港技術研究所	平成15年度から継続実施
5-3	海洋短波レーダーによる観測	HFレーダーモニタリングシステムに基づく東京湾での観測結果の公開を実施。	左記施策を実施	HFレーダーモニタリングシステムに基づく東京湾での観測結果の公開を実施予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成17年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 進捗状況 (平成20年度)、(平成21年度)

□ : 前年度からの継続施策  
 □ : 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)  
 □ : 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
5-4	海外との交流	「天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)」の枠のもと、東京湾と米国の代表湾との比較研究を含む日米の閉鎖性海域における環境保全等の技術的課題に関する情報交換を行う沿岸環境科学技術専門部会(CESTパネル)の日本での開催に向け調整。	平成21年度に日本での開催に向け、関係機関と調整	「天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)」の枠のもと、東京湾と米国の代表湾との比較研究を含む日米の閉鎖性海域における環境保全等の技術的課題に関する情報交換を行う沿岸環境科学技術専門部会(CESTパネル)を日本で開催予定。	(独)港湾空港技術研究所	CESTパネルは2,3年に1度日本、米国の交互で開催
第1回中間評価で新たに「東京湾再生のための行動計画に位置づけた取組み						
中-1 (再掲)	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施。さらに利用促進に向けたPRを実施。	左記施策を実施	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施。さらに利用促進に向けたPRを実施予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
中-1 (再掲)	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	自然体験活動(干潟観察会)を開催	下記の「横浜港湾空港技術調査事務所港内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等」で実施。		国土交通省 港湾局	平成15年度から継続実施
中-1 (再掲)	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施。	同左施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
中-1 (再掲)	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	お台場環境教育推進協議会にて、お台場海浜公園において勉強会(のりづくり体験学習)を実施。	左記施策を実施	お台場環境教育推進協議会にて、お台場海浜公園において勉強会(のりづくり体験学習)を実施予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成17年度から継続実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

	: 前年度からの継続施策
	: 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
	: 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	「東京湾の環境をよくするために行動する会」の支援。	左記施策を実施	「東京湾の環境をよくするために行動する会」の支援。	国土交通省港湾局等	平成18年度から実施
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	東京湾水質一斉調査の実施	7月2日に東京湾水質一斉調査を実施	東京湾水質一斉調査を実施	平成20年度は46機関参加 平成21年度は調整中	平成20年度新規実施
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	小学生や一般市民を対象としたイベントとして、「お台場海浜公園「鳥の島」再発見ツアー～クリーンアップ大作戦～」をNPO等の多様な主体との連携・協働により開催	左記施策を実施	小学生や一般市民を対象としたイベントとして、「お台場海浜公園「鳥の島」再発見ツアー～クリーンアップ大作戦～」をNPO等の多様な主体との連携・協働により開催予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成18年度から実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	お台場海浜公園の水域において、カキによる水質浄化実験を行う。実験では、カキのほかアマモ、アオサ、アカモク、ナマコといった水生生物も用いて、海本来の持つ自然浄化システムの構築を目指すとともに、イベントなどを通じて海をきれいにしていく啓蒙活動も行う。	左記施策を実施	お台場海浜公園の水域において、カキによる水質浄化実験を行う。実験では、カキのほかアマモ、アオサ、アカモク、ナマコといった水生生物も用いて、海本来の持つ自然浄化システムの構築を目指すとともに、イベントなどを通じて海をきれいにしていく啓蒙活動も行う。	東京都港湾局	平成19年度から継続実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○インターネットなどによる情報発信 三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信する。 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 三番瀬ライブカメラの運用 3 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信	○インターネットなどによる情報発信 三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信。 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 三番瀬ライブカメラの運用 3 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信	○インターネットなどによる情報発信 三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信。 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 三番瀬ライブカメラの運用 3 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信	千葉県総合企画部	平成15年度から継続実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況 (平成20年度)、(平成21年度)

	: 前年度からの継続施策
	: 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
	: 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○広報拠点活用事業 船橋フェイスビル(船橋駅南口)に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示について一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上へ取り組む。	○広報拠点活用事業 船橋フェイスビル(船橋駅南口)に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示について一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上への取組。	○広報拠点活用事業 船橋フェイスビル(船橋駅南口)に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示について一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組む。	千葉県総合企画部	平成15年度から継続実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○三番瀬フェスタ開催事業 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援する。	○三番瀬フェスタ開催事業 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援。	○三番瀬フェスタ開催事業 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援。	千葉県総合企画部	平成16年度から継続実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○三番瀬再生活動への支援 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報の実施。	○三番瀬再生活動への支援 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報の実施。	○三番瀬再生活動への支援 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報の実施。	千葉県総合企画部	平成19年度から継続実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○三番瀬再生キッズ育成事業 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施する	○三番瀬再生キッズ育成事業 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施。	○三番瀬再生キッズ育成事業 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、前年度同様、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施。	千葉県総合企画部	平成20年度新規実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○三番瀬再生標語等制定事業 NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)・図案(シンボルマークなど)について、公募により決定するとともに、今後の活用方法や効果等について検討する	○三番瀬再生標語等制定事業 NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)・図案(シンボルマークなど)について、公募により決定するとともに、今後の活用方法や効果等について検討	○三番瀬再生標語等制定事業 公募により決定した、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)、シンボルマーク、マスコットキャラクターについて、地元4市、NPOなどと連携し、今後の活用方法や効果等について検討の上、普及活動を進める。	千葉県総合企画部	平成20年度新規実施

## 東京湾再生のための行動計画 進捗状況（平成20年度）、（平成21年度）

	: 前年度からの継続施策
	: 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
	: 新規施策

施策番号	項目	平成20年度実施予定施策	平成20年度実施施策	平成21年度実施予定施策	実施機関	コメント
中-3 -1	【実験的な取組】 東京湾における水質予測の高度化に関する試み	関係機関の協働により得られたモニタリング結果を活用したシミュレーションモデルの構築を進める。	左記施策を実施。 （平成21年3月に一部公開予定）	関係機関の協働により得られたモニタリング結果を活用したシミュレーションモデルの構築を進める。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成18年度から継続実施
中-3 -1	【実験的な取組】 東京湾における水質予測の高度化に関する試み	【東京湾等閉鎖性海域における中長期シミュレーションの実施】 東京湾等閉鎖性海域における中長期ビジョンを策定するために実施する中長期シミュレーションに関して、 ・中長期シナリオの検討・設定 ・中長期シナリオに基づくシミュレーションの実施を行う。	【東京湾等閉鎖性海域における中長期シミュレーションの実施】 東京湾等閉鎖性海域における中長期ビジョンを策定するために実施する中長期シミュレーションに関して、 ・東京湾の初期シナリオ(案)の設定 ・当該中長期シナリオに基づくシミュレーションの実施を行った。	【東京湾等閉鎖性海域における中長期シミュレーションの実施】 東京湾等閉鎖性海域における中長期ビジョンを策定するために実施する中長期シミュレーションに関して、 ・東京湾等の中長期シナリオの設定 ・当該中長期シナリオに基づくシミュレーションの実施を行う。	環境省 水・大気環境局	平成19年度から継続実施
中-3 -2	【実験的な取組】 東京湾－東京港－京浜運河周辺における生態系ネットワークに関する調査等	京浜運河を中心とする生物生息環境の把握、生物生息実験の実施、ならびに、東京湾における連続環境モニタリング手法の開発を行う。	左記施策を実施したほか、マハゼを中心とする生物生息状況の把握を市民参加型調査により行った。	湾－港－運河周辺の影響伝達の把握、生物生息生物の生活史・ネットワークの把握を進める。	国土技術政策 総合研究所	平成19年度から継続実施